

告 示 第 1 5 0 5 号

令和 7 年 1 2 月 1 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

スタジアム候補地調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

スタジアム候補地調査業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 60 年規則第 25 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に関する事項

(1) 業務名

スタジアム候補地調査業務

(2) 履行場所

鹿児島市

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 5 月 29 日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 11 年 4 月 16 日制定）及び鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 8 年 5 月 28 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 本市において納期の到来している市税（徴収猶予の適用を受けているものを除く。）を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため鹿児島市に納税義務がない

場合は、本社所在地において市区町村税を完納していること。

- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされているものを除く。）でないこと。
- (7) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) サッカー又はラグビー専用スタジアムの新設に係る建築設計業務の元請実績（過去10年以内に供用開始した施設に限る。）を有すること。
- (9) 共同企業体にあっては、その構成員が1事業者又は他の共同企業体の構成員として本入札に参加しない者であること。

3 受付要領

(1) 申請書の受付期間

この公告の日から令和7年12月25日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便の方法による。なお、郵送又は宅配便の場合も提出期限までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(4) 申請書受付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市観光交流局スポーツ課（みなと大通り別館5階）

電話 099-803-9622

(5) 申請書等の様式は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp>）においても入手することができる。

4 提出書類

- (1) スタジアム候補地調査業務委託に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 会社概要及び受注実績表（様式あり）

- (3) 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（徴収猶予の適用を受けている場合は、徴収猶予の適用を証する書類。写し可）又は本社所在地発行の「市区町村税」納税証明書。
- (4) 法人の法人登記簿謄本（写し可）
- (5) 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本）
- (6) 直前1期分の財務諸表（写し可）
- (7) 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式あり）

5 注意事項等

- (1) 提出書類は、提出日現在で作成すること。
- (2) この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿及び鹿児島市建設工事等入札参加有資格業者名簿に登載されている者は、4(4)から(7)までの書類の提出を省略することができる。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書等は、この公告の日から令和7年12月25日（木）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

この公告の日から令和7年12月24日（水）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

spo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、令和7年12月25日（木）までに質問者に対して電子メールで行うとともに、同日までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和7年12月26日（金）までに通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求める

ことができる。なお、説明を求める場合には、3(2)の受付時間内に3(3)の場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、説明を求められた日から2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面により回答する。

9 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年1月9日（金）午後3時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所みなと大通り別館3階302会議室

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定する。

12 入札方法

(1) 郵便及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

13 開札

即時開札

14 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札

- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。
- (3) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) 初度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加することができないものとする。

1 5 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内にかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札決定の日までにおいて、本市から指名停止を受けている者については、落札者としない。